

1, 村井県政 5 期 20 年について

2025,6,20 共産党県議団 三浦一敏

知事は令和 6 年 6 月 7 日、ホテルメトロポリタン仙台と石巻グランドホテルで「県政の諸課題について」と題して講演を行いました。企業誘致・JSMC 半導体の県内進出や、4 病院の再編など4つのテーマでしたが知事は得意満面で何故それらが必要なのかについて長々と話をされました。

それから 1 年が経ちまして事態は知事が描いた構想が見事に外れてしまったと言えるのではないのでしょうか、お答えください。

知事は就任以来、宮城の産業構造を変えなければならないと力説し、2 次産業の製造業の割合を高めなければならないと「トヨタ自動車東日本の誘致」と「自動車関連の一次サプライヤーの誘致」に全力で頑張ってきたと語っています。その自動車産業はアメリカのトランプ関税に翻弄され、雇用や部品下請けなど予断を許しません。知事は県内総生産を10兆円に引き上げるために、「一番いいのは半導体だろうと思い定めた」と述べています。そして、小さなべた記事から全てが始まった。台湾半導体企業、PSMC の誘致に名乗りを上げ、「結果は、皆様ご承知のとおり、誘致を勝ち取ることが出来たのでした」と語ったものの基本合意から一年も経たないうちに破談となり、PSMC のインド西部への進出で幕を閉じたのであります。知事はなんで宮城に来なかったのか、納得できる説明がされないまま、今年度の重点事業に再び掲げた事は異常な独断専行の県政運営と言わざるを得ません。半導体誘致の担当課を継続させ、国内外から来てもらおう企業を探すといいますが、当てがあるのか、無いのかもハッキリしないものを最重点施策に掲げる政治手法は納得出来ません。一旦立ち止まって冷静に考えるべきではないか、知事の見解を求めます。

次に 4 病院再編については、知事は「選挙公約」で信任されたことを錦の御旗にして、4年以上も県政が混乱させました。病院が突然移転するという事はその当事者や関係者にとっては正に命に関わることであり、住民合意が大前提であり関係自治体とも十分協議しながらすすめることが基本であります。にもかかわらず、知事の手法は、これとは真逆に強引に進められてきました。関係住民の激しい反発、議会内外の批判にさらされ、どんなにゴリ押ししても、結局は成功しませんでした。宮城県立精神医療センターは名取市内での改築での存続、知事が最後まで固執した東北労災病院の経営母体である労働者健康安全機構が 5 月 9 日、富谷移転に関わる協議を断念することとなりました。地元紙は「知事戦略、曲折の末、霧散」の見出しを付け「地域の精神医療の崩壊を危惧する患者団体や県議会が激しく反発。…東北労災単独で移転するメリットは失われた」と報じました。知事は「二転三転したが右往左往したわけではない」と開き直っていますが、県民の大きな運動で県立精神医療センターと東北労災病院の富谷移転の「合築」は結局、成功しませんでした。政治は結果責任ですから県政を長期間、混乱させた事は辞任に値するのではないか、村井県政 20 年の中でも特筆すべき失政ではないかと私は思いますが、知事はどのように総括しているのか、伺います。

さらに問題なのは、知事が富谷市長の誘致継続に同調し、仙台医療圏内での「引き抜き」とも取れる言動をしていることに仙台市長や仙台市議会から反発が出ていることです。このような手法はやめるべきと、思いますがいかがでしょうか、お答えください。

また、昨年 12 月の一般質問で「強引な手法で県政を混乱停滞させ、関係者を苦しめた反省はないのか」との私の質問に対し、知事は「この間、当事者の方々にご心配をおかけしたことは申し訳なく思っております」と陳謝したが、その認識は今も変わらないですね、精神医療センターだけでなく東北労災病院の患者さん、病院職員

の方々に対し、改めてお詫びがあつてしかるべきと思うがどうか、伺います。

新たな目的税である宿泊税導入も宿泊事業者の大きな反発を買いました。結局、今年秋ごろの実施を延期し、来年1月13日からスタートする事で準備が進められています。特別徴収義務者が集める宿泊税にトラブルが発生しないのか、観光財源としてどう還元されるのか心配と不安が寄せられています。

そこで、ひとつ申し上げたいことは、宿泊事業者部会の設置についてです。仙台圏は、合計14市町村に及ぶ広範な圏域です。ここに10人程度の1つの部会では、事業者の意見は到底反映出来ません。松島町で行った説明会でも強い要望が出されていましたが、せめて「仙台市」、「塩釜・多賀城市及び宮城郡」、「富谷市及び黒川郡」、「名取・岩沼市及び亘理郡」の4つの部会とするなど、部会設置の圏域を分割することを求めます。お答えください。

村井県政になって発展税、みやぎ環境税そして、今度は宿泊税と次々、目的税が導入されてきました。税金を課すことは為政者として極めて慎重でなければなりません。これでは増税知事として歴史に記憶されるではないですか。次は何の目的税を考えているのでしょうか。県民や事業者は苦しくても所定の税金を納税しているのであり、宮城県の1兆円以上の年間予算を効果的に活用するのが政治の責任であります。観光財源も本来、その中から生み出すべきではないか、安易なやり方に何らの反省はないのか、伺います。

私は2011年の東日本大震災以後、県会議員になりましたので4期14年目であります。その中で村井県政を見て来ましたが印象に残る出来事を列挙しますと、壊滅的被害から立ち上がろうしている中、桃浦に水産特区を強引に導入しましたが、知事の思惑通りにはいかず、それに続く浜は何処もありませんでした。それから、住民合意も不十分なまま、画一的な防潮堤が海岸や河川に造られ、避難計画などソフト面が不十分なまま、景観や環境を壊し、どれほどの予算をつぎ込んで来たか。被災者に冷たく医療費免除の打ち切り、県としてのただの一戸も復興公営住宅を作らず、県として管理ゼロ、お隣の岩手県とは大違いです。県営住宅に責任を持たない姿勢は今に通じるものを感じます。

知事は、「復興の一丁目一番地」と言って20年間の「みやぎ型」導入により、上工下水3事業で337億円、水道供給事業だけでも195億円の節約ができるとコンセッション方式を採用しました。

しかし、直営時代の令和3年度と民営化後の令和5年度決算を比較してみると、県の上水道事業会計は年間15億円の利益が減る一方、運営権者は30億円の売上げ、8億円の利益を出しています。利益率は実に約27%で、2億円の法人税を支払っています。このように、「みやぎ型」は県事業会計に貢献するどころか、県の利益が運営権者に移されている姿が明らかになっています。

結局、「みやぎ型」の導入は、外国資本が中心となった運営権者を儲けさせるための制度だったのではありませんか、知事の見解を求めます。

そして、忘れられないのが知事肝いりの宮城野原広域防災拠点施設の選定やり直しで、県の幹部職員での不透明な選定です。震災前は最低の評価点数8点だった「宮城野原」地域は、震災後の評価では新しい面積を加え、最高の20点を獲得したのは選定メンバーが「専門家を除いた、身内の土木部のメンバー」で実施したからです、正に疑惑の選定でした。今もって岩切の移転跡地の完成がズルズルと伸びて、事業費300億が今や(422億円もの)金食い虫となっている状況は知事の政治責任そのものではありませんか、お答えください。

その後は突然出てきた宮城県美術館の移転問題であります。歴史的価値のある建築物を壊してはならないと、多くの文化人や芸術家、県内外からの声が広がり、議会でも厳しい意見が出て遂に断念に迫り込まれ、貴重な県美術館は残ったのであります。

財政力指数が他県よりいいのに、福祉や教育、農林水産についても予算は少なく芳しくありません。2024年

の出生数が初めて70万人割れとなったが、わが県の合計特殊出生率は前年の1.07を下回る1.00となり、全国ワースト2位となった。6月4日の知事の記者会見の記事によれば「無視してはいけない数字だが、そこまでこだわるべきではない」と指摘。率ではなく数を重視すべきだとし「県全体で子どもの数が減らない施策をすることが重要だ」と強調したとのことだが、この順位と深刻な現状にこだわる必要があるんじゃないですか、私の地元、石巻市農村部でも子どもの減少が深刻で地域から学校が次々と無くなっていることに危機感を持っています。2024年で見て宮城の出生数は仙台市を中心に1万1242人で東北では一番多いのですが年々減少している現状についてどう見ているのか、お答えください。

このように駆け足で振り返ってみると村井知事のいい功績が、医学部誘致以外、出てこないのです。私の県政評価が間違っているのでしょうか、知事の考えを伺います。

2, 米価高騰について

令和の米騒動がなぜ起きたのか、昨年6月までの1年間に供給された米の量は需要量より44万トンも少なくなり、民間在庫が史上最低に落ち込みました。その結果、「スーパーから米が消える」という米不足が顕在化して、買い付け競争が激化し価格が高騰したのです。知事は米価高騰になった要因は何だと考えますか、お答えください。

しかし、政府は「米不足」認めようとはせず、新米が出れば落ち着く」と言い続け、今年に入っても「米は足りている」と繰り返し「全体として供給量はある」などと「米不足」を認めようとしません。安易な外国からの輸入に頼るのではなく、価格保証と所得補償で農家を支え、国内の計画的・米増産に切り替えるべきではありませんか、知事の考えを伺います。

また、宮城として温暖化に強い米の品種の研究費増額や、小規模農家への具体的支援、新規就農者育成にもっと力を入れるべきと思うが、答弁を求めます。

米不足と価格高騰は長く続いた自民党政府の農業軽視の失政の結果です。「米の消費が年々減る」ことを前提にして、農家に減反・減産を押しつけ、米の生産基盤を弱体化させて来たのです。

全国的に見て2000年に稲作農家戸数が174万戸から2020年では70万戸となり、4割まで激減しました。この10年間で見るとコメ農家が46万戸、生産量で見ると135万トン減りました。一方、宮城県は15年間で農家戸数が半分以上に減少し、20年間(2005～2024年)で作付面積が16700ha、生産量も57600トン減少しているのです。石破首相は3月の参院予算委員会で「農地を減らし、農業生産を減らしてきたのは、主な国の中で日本だけだ」と反省を込めて述べたが、知事にはそう言う認識はありますか、伺います。

結局、歴代自民党農政は、減反と減産を農家に押し付けながら、ミニマムアクセス米は減らさず、この20数年間77万トンを輸入し続けてきました。このことが農家の方々の気持ちをどれだけ落ち込ませたことでしょうか。稲作をやればやるほど赤字になる、60キロ1万円を切りコメ農家の1時間当たりの労働報酬は10円(21年、22年)に落ち込む事態にまでなったのです。担い手・後継者も育たない、残る大規模農家や認定農家も米価の低下と高額な農業機械の支払いに苦しみ、円安の影響で肥料などが大幅に値上がりし、「米作って飯食えない」と言われるほど苦しい経営が続いてきました。

米不足と価格高騰を打開するには、市場任せにせず、「生産者に再生産可能な所得を保障し、消費者には納得できる手頃な価格で提供する」これこそが国の責任ではないでしょうか。そのために必要な予算を確保すべき

です。知事はそう思いませんか、見解を伺います。

国の農林水産予算は1980年に3兆6000億円で防衛予算を上回っていましたが、ところが、2025年には農林水産予算は2兆3000億円に減り、防衛予算8兆7000億円の 4 分の 1 になっているのです。宮城も農林水産予算は年々減少し、1兆円を超す予算の5%にも満たない、宮城の宝である一次産業軽視の県政の転換が必要だと思うが、知事の答弁を求めます。

次に農地中間管理機構について質問します。

農業経営基盤強化促進法が令和4年5月に改正され令和 5 年 4 月から実施となり、特に石巻地方の大規模農家では大きな問題になっています。農地中間管理事業を活用して賃貸で耕作している田圃は5年ごとに契約し直すことになっているが、これまでは公益社団法人みやぎ農業振興公社から委託を受けた JAが窓口となり、手続きをスムーズにやっていた。この 4 月からは石巻市の場合は窓口が JA からみやぎ農業振興公社に変更となり、これまで2ヶ月程度だったものが数ヶ月もかかり、大変面倒になるとの心配が寄せられています。県として農業公社と JAの委託費を調整して頂き、来年度から手続きの改善を計ってほしいが、答弁を求めます。

3、女川原発・乾式貯蔵施設について

県民の多くの反対を押し切って女川原発 2 号機は2024年 12 月 26 日に営業運転を再開、それから半年、今度は使用済み核燃料の行き先がなく、女川原発敷地内に長期間、半永久的に留め置かれる懸念が強まっているのであります。2 号機の使用済み燃料プールの「空き」容量は417体分しかなく再稼働で年間、約130体の新たな使用済み核燃料が発生するため 4 年後には満杯となる。それで今度は乾式貯蔵施設を敷地内に 2 棟設置するものです。

東北電力は乾式貯蔵施設について「使用済み核燃料を発電所から搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設」との説明を繰り返し、いつまでに、何処に運び出すのか説明しません。私たち党県議団が4月28日に行なった政府交渉でも原子力担当係官は搬出期限の質問に対し、しどろもどろになり、「いつまでとは言えない」との回答でした。

かつて原発誘致にかかわった山本壮一郎知事は使用済核燃料は「リサイクルする」から「敷地内には残らない」と約束して女川町民を説得してきたと当時の関係者は証言しています。5 月 28 日、須田女川町長は「あくまでも一時的な保管施設との位置づけなので、使用済み核燃料は施設外へ搬出されるのが前提だ」と述べたが、知事も同じ認識でよろしいか、お答えください。

石巻市、女川町と周辺自治体の住民は「半永久的な核のゴミ捨て場にされるのではないか」という不安を抱えています。5 月 16 日「原発の危険から住民と財産を守る会」が女川町に提出した署名は3568筆、内、女川町民からは803筆も短期日に寄せられました。東北電力に回答する前に、少なくとも女川町と石巻市の住民の意向を確認するべきと思うが、お答えください。

結局、使用済燃料を運び出す所は、青森県六ヶ所村となりますが 30 年も動いていない中で、今も規制委員会が審査しているが見通しが立たない。全国の知事アンケートでも、「核のゴミの最終処分場受け入れに前向きな声はなく、原子力政策が袋小路に陥る現実が浮かび上がっている」と指摘されている。これでは女川原発敷地内に半永久的に置かれたままになるではありませんか、違いますか、答弁を求めます。

また、乾式貯蔵施設が設置されると新たな懸念も出てきます。先日 4 月 10 日、大船渡市の強風に煽られた

山林火災の現場を視察しました。本当に言葉を絶するような山火事の恐ろしさを痛感しました。山火事対策はきちんと取られているのでしょうか、伺います。

また、飛行機事故、ミサイル攻撃の対象になる心配もあります。今後 30 年以内に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が予報される中、危険な後始末も出来ない原発はやめるべきと思うが、答弁を求めます。

4、河南須江のGバイオ・火力発電について

この問題について私は、2020年と 21 年の一般質問、23年の代表質問と 3 回取り上げて来ました。石巻市議会でも複数の議員が質問していますが、事業者は地域住民に反対され続けて 8 年も経過しても諦めてはいないのです。当初のポンガミアの燃料からパーム油に変更し、林地開発許可申請を 4 月 17 日に行ったとの新しい段階になってきました。まず、お聞きしたいのは林地開発許可の手続きはどの程度の期間がかかるのか伺います。

県として歯止めをかける手段としては、森林法の第十条の二の第 2 項第 3 号にある規定として「当該森林の周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがあること」に該当するのではないか、閑静な住宅地や保育所がすぐ傍にあること、出力 102,750 kW、ディーゼルエンジン10基を 24 時間稼働し、ドラム缶 1 日2500本(500トン)もの油を燃やし続ける発電所はあまりに異常ではありませんか。アセスが通過しても煤煙、悪臭、騒音、排水、そして、大型ダンプや燃料を運ぶ大型トレーラー通行の危険などの不安・懸念は消えません。「環境を著しく悪化させるおそれがあること」は紛れもない事実であり、許可不適合に該当すると考えるがどうか、答弁を求めます。

また、知事が許可するにあたって「関係市町の意見を聴かなければならない」となっていますが、石巻の斎藤市長は市議会での答弁でも大きな懸念を表明しているのです。特に燃料輸送について、石巻市長は「安全対策などについて住民が納得されるような説明がされていない」と答えているのです。1 日、33 台の大型燃料トレーラーがひっきりなしに走行する異常さであります。石巻港から運ぶルートですが県が管理する石巻港インター線の渋滞も懸念され、これまで石巻市が管理する広域農道について特殊車両や大型車両の通行を許可した事例はないとのことだが、県としても林地開発にあたっては石巻市と十分協議し、住民生活を脅かす開発はすべきではないと思うが、どうか答弁を求めます。

Gバイオが計画している須江瓦山一帯は河南町史によれば、「8世紀中頃から生産が始まった須江窯跡群にあって、最も古くから操業されていた窯跡で、瓦や須恵器の生産が行われ多数の遺跡が出土している」と詳しく記述されているのです。

仮に開発許可を県が出しても、調査対象面積6,4haとして確認調査の試掘で遺構が出れば本格的な発掘調査に進むことになり、調査の時間と驚くほどの費用がかかると予想されるが、どの程度か参考までに伺いたいのです。

最後に、角田市のGバイオが誘致したパーム油の発電所は、旅行大手エイチ・アイ・エス(HIS)から九州おひさま発電に転売され、現在も燃料高騰で、停止したままと聞かす事実かどうか、答弁を求めて壇上での質問とします。ご清聴ありがとうございました。

7494字